

令和元年度

総務水道常任委員会
行政視察報告書

令和元年7月3日（水）～ 7月5日（金）

大分県杵築市
大分県宇佐市
大分県竹田市



日光市議会

令和元年12月17日

総務水道 常任委員会	委員長 筒井 巖	副委員長 瀬高 哲雄	
	山越 一治	粉川 昭一	齋藤 文明
	生井 一郎	小久保 光雄	川村 寿利

◆視察項目

実施年月日	令和元年7月3日（水） ～ 7月5日（金）	
視 察 目 的	・地域おこし協力隊と地域コミュニティ組織について	大分県 杵築市
	・地域おこし協力隊と地域コミュニティについて	大分県 宇佐市
	・地域おこし協力隊と集落支援員について	大分県 竹田市
概 要	大分県 杵築市	<p>*人 口：29,871人 *面 積：280.08km²</p> <p>*特 徴：大分県北東部、国東半島の南の玄関口に位置し、山間地域と別府湾に面する海岸地域を併せ持つ。江戸時代は松平3万2千石の城下町として栄え、廃藩置県まで国東半島の中心地で、武家屋敷やその谷間に続く景観は、往時の面影を残している。県北国東テクノポリス地域の中核都市として発展。近年は循環バスの運行や、インターネット等の通信環境整備で、利便性の向上と情報の共有化による市民の一体感の醸成を図っている。</p>
	大分県 宇佐市	<p>*人 口：57,090人 *面 積：439.05km²</p> <p>*特 徴：大分県北部に位置し、大規模な森林地域から中山間地域、内陸盆地、平野、都市的地域、海浜地域までと多様な地域構成となっている。全国4万あまりある八幡様の総本宮である宇佐神宮をはじめ、多くの文化的遺産を有する。定住満足度・交流満足度日本一のまち実現に向け、各種施策に取り組んでいる。</p>
	大分県 竹田市	<p>*人 口：22,421人 *面 積：477.53km²</p> <p>*特 徴：大分県南西部に位置し、九重連山、阿蘇外輪山、祖母山麓に囲まれ、熊本・宮崎に接する。市街地には岡藩城下町時代の名所や旧跡が数多く残り、竹田湧水群や白水の滝など水のまちとしても知られている。地域力、人間力、行政力をフルに発揮していく「TOP運動」を実践し、農村回帰宣言を旗印にした移住定住対策等の政策を展開している。</p>

◆視察結果（個別票）

個別項目	地域おこし協力隊とコミュニティ組織について			【大分県杵築市】
	視察先担当課	協働のまちづくり課	添付資料	有 ・ 無

I 視察要旨

杵築市は、大分県の北東部、国東半島の南部に位置し、緑豊かな山間地域と別府湾・伊予灘を望む風光明媚な海岸地域を併せ持つ、自然風土に恵まれた地域である。市の中心部は、武家屋敷や石畳の坂道など江戸時代の面影を色濃く残した城下町の町並みが残っており、「坂道の城下町」、「きものが似合う歴史的町並み」として親しまれている。

しかし一方で、杵築市においても急速な過疎化・人口減少により、空き家、耕作放棄地、一人暮らし高齢者の増加、子育て世帯への負担増、地域行事の衰退等、様々な問題が発生している。少しでも歯止めをかけるため、人と人とが交流し、お互いに支え合う体制づくりが必要であることから、地域で活躍する人や組織が、これまで以上に連携を深めながら、それぞれの得意分野で力を出し合い、住みやすいまちづくりを進めるため、住民自治協議会が地域団体や市役所と共に取り組むための考え方やルールを示した「協働のまちづくり指針」を平成28年12月に策定した。

また、人口減少・高齢化・基幹産業の衰退など、地域力の低下が懸念されている状況の中、杵築市では地域を元気にして、「歴史と文化の誇り高い豊かな感性があふれるまち」を将来像に、安心して生活できるまちづくりを目指すため、意欲を持って取り組む人を求め「地域おこし協力隊員」制度を平成27年に導入した。これまでに15名の協力隊員を委嘱しており、任期終了後の協力隊員が、新規就農や地元企業へ就職していることや、当市と比較して定住率が高いことなどから調査・研究を行うため視察を実施した。

【地域コミュニティ組織・住民自治協議会に力を集めて課題解決】

1. 行政区ごとの取り組み

- ①行政区の困りごとを区長中心（市へ要望）に対応
- ②区長を通じ、お知らせ等を地区住民へ配布、伝達
- ③市から委嘱する行政区選出の各種委員等の人選
- ④行政区内の意見を取りまとめ、関係機関へ要望等をおこなう

2. 広域（小学校区単位）での取り組み

- ①地域がやりたいことを地域の力で実行する
- ②地域の困りごとを把握し、地域の力で解決
- ③行政区単位ではできないことも、広域的に行うことで実行に移す
- ④地域の力だけでは困難な事業について、市へ支援を要請
- ⑤地域での集い等を通じ、問題を早期発見し関係機関へつなぐ

3. 住民自治協議会の主な取り組み

①地域防災事業（住民自治協議会単位による広域防災訓練）

- i) 広域による防災訓練を実施することで有事に対応できる
- ii) 行政区を超えて地域で訓練（地区住民の生命は、地域で守る）

②高齢者支援事業（生活支援・見守り支援：自治協議会単位）

i) 喜ばれ隊活動（高齢者の生活支援）

「高齢者の日常の困りごとを地域で解決」

- ・草刈り・庭木の剪定、水道部品交換・水回りの修理など
- ・料金 1 時間 1,000 円（うち 100 円手数料）

ii) 愛のほのぼのタオル運動（見守り支援）

「高齢者の見守りは、地域で行う」

ひとり暮らしの高齢者に緑色のタオルを配布し、朝晩玄関に出してもらい安否確認を行うもの

【杵築市地域おこし協力隊】

1. 募集目的

地域を元気にして、安心して生活できるまちづくりを目指すため、意欲をもって取り組む人を募集している

2. 協力隊員数と配属先

5名の隊員が活動に従事。（最長3年間の任期の中で、各々地域で活動に従事しており、活動で得た経験もとに、また、任期中に見つけた仕事を通じて、任期終了後の地域への定着・定住を目指す。）

配属先内訳

- ・協働のまちづくり課（移住・定住促進） 3名
- ・農林課（農業法人：（社）杵築市地域活性化センターの支援） 1名
- ・大田振興課（地域振興） 1名

地域おこし協力隊の経過

H27に制度を導入。これまでに15名の協力隊員を委嘱し、任期が終了（3年間）した協力隊員7名のうち6名が、新規就農や地元企業への就職などで杵築市に定住している。
※現協力隊員5名についても、任期終了後の定住を図るための支援を行っている。

3. 条件等

①活動日数

月 16 日勤務

②報酬

月額 16 万円

※その他、活動期間中に生活住居の提供、活動車両・パソコン・事務用品などの活動経費について支援。

4. 隊員の活動

①協働のまちづくり課（移住・定住促進）

人生まるごと応援プラン

定住促進施策を分野別、対象年齢別等に集約し全庁を挙げて取り組むための指針として策定。（協力隊員は移住者が窓口来所時に、冊子（プラン）の配布や支援についての紹介を行っている。）

i) 移住・定住促進補助金

移住・定住促進に対する支援として、「定住補助金」と「空き家改修費等補助金」を交付。（協力隊員は来所者の窓口手続きの補助を行っている。）

ii) 空き家バンク制度

空き家を市で登録し、インターネットを通じて移住希望者に登録物件情報を提供。（協力隊員が中心となり、インターネットに掲載されている登録物件を見たいという方を率先して案内している。）

iii) 移住体験プログラムの実施

オーダーメイド型お試し滞在として、最大7泊まで宿泊料を市が負担。滞在中は利用者の希望に応じて市内を案内し、公共交通・公共施設・病院・学校等主要施設の確認、住居探しのサポートなどを行う。（協力隊員が市内を案内している。）

（例）先輩移住者を訪問、子育て世代の方に学校を見てもらう など

iv) 移住定住アンバサダーの認定

市外からの移住者の増加を促進するため、移住定住における活動に対して、杵築市と企業が相互に協力・支援を行う。（協力隊OGをアンバサダーに任命している。）※企業側として「大和ハウス工業」を任命

v) 移住フェアへの参加

大分県主催移住フェア、NPO法人ふるさと回帰支援センター主催移住フェア、大和ハウス主催移住フェアに参加。（協力隊は先輩移住者としてアドバイス等や杵築市のアピールを行っている。）

②農林課（農業法人：（社）杵築市地域活性化センターの支援）

i) 農作業受託

- ・草刈り作業
- ・稲刈りの手伝い等（地域活性化センターで大型機械（コンバイン等）を所有）

ii) 地域農経営サポート

iii) 担い手支援

iv) 育苗

- ・稲苗を育てて農家に運ぶ

v) 集落支援

③大田振興課（地域振興）

協力隊員：牧野正吏

i) 経歴

- ・千葉県出身
- ・1年半前に協力隊として着任
- ・東京都内の民間企業で20年以上会社員

ii) 杵築市に移住したときの感想

- ・「移住者」という感覚はなく、仕事が変わったので引っ越してきたという考えだった。移住者同士の交流を行おうという気持ちもあまりない。

iii) 杵築市に移住してからの感想

- ・地域との関わり（地域コミュニティ組織の行事・集会等への参加）も協力隊員として参加しているということではなく、住民として参加している。
- ・協力隊というより、仕事として行っている
- ・都会で生活していた人にとっては不便だが、周りの人達に溶け込んでしまえば、不便さよりもむしろ楽園
- ・いきなり「福祉や農業をやる」ということではなく、自分ができることをやっている

II 事業の成果・課題

杵築市では、任期を終えた協力隊員7名のうち6名が、その地域へ定住し大きな成果をあげている。その要因としては、住民の生活支援など地域への協力活動を行いながら、地域の方と積極的に信頼関係を築いていったことである。例えば、その地域の集落営農団体の方と親しくなりそこに就職した方や、「農泊をしたい」という意志を持った方が、地域コミュニティ組織が用意した空き家を利用して定住し、そこで農業の手伝いをしながら農泊を展開しようとしていたり、さらに協力隊員としての3年間の経験から「杵築市はいいところだ」ということで定着・定住してくれているとのことであった。また、協力隊員には市職員にはない発想や専門的な知識がある方がいるため、業務体系の成功例として言えるとのことであった。

課題については、当市と同様に協力隊員を派遣してほしいとの地域ニーズは多いが、募集しても新規応募者がなかなかなく、人材確保に苦慮していることや、任期終了後の支援策がないとのことであった。

III 視察所見

杵築市と同様に日光市においても、人口減少や高齢化が進む中山間地域等では、小規模集落が広い範囲に点在している。こうした状況では、買い物や医療・福祉など日常生活に必要なさまざまなサービスを、それぞれの地域の中で個別に提供することが難しくなっている。今後も商店や病院・診療所等が撤退したり、バスの便が減少したりと、暮らしの維持に必要な機能が徐々に地域から失われることも予想される。

これらの課題解消の一つの手段として、杵築市では、地域で活躍する人や組織が、これま

で以上に連携を深めながら、それぞれの得意分野で力を出し合い、まちづくりのための協働を進める取り組みとして、平成 22 年に地域コミュニティ組織として「地域自治協議会」（市内 13 地域・旧小学校単位）を立ち上げた。今回、杵築市を視察して感じたことは、当市でも、地域住民や団体がひとつの目標を描き、その目標に向かい一丸となって取り組みを進めることができる組織、広域的な区域の中でお互いに補完しあいながら、連携した取り組みができる組織など、全ての地域住民が何らかの役割を持ち、活動することができる環境づくりの支援や「小さな自治」の形成など、新しい地域運営の仕組みづくりも必要と思われた。

任期中の支援と定住促進対策や任期終了後の定住を図るための支援内容を当市と比較してみても、大きな違いはないように思えた。むしろ、任期終了後の支援については、現在当市で進めている内容の方が充実しているように思えた。しかし、平成 27 年に地域おこし協力隊制度を導入してから、これまでに 15 名の隊員を委嘱し、任期が終了した隊員 7 名のうち 6 名が、新規就農や地元企業への就職などで杵築市に定住している。主に高齢化集落に配属している当市と、「移住促進・農業法人の支援・地域振興・農業生産者の支援活動（主に茶業として現在募集しているもの）」など複数の分野に配属する杵築市の違いが結果に表れているのではないかと思える。

当市においても定住促進を図る手段の一つとして、従事前の経験が生かせる分野・好きな分野への配属をするなどすそ野を広げることも、今後検討すべきと感じた。

◆視察結果（個別票）

個別項目	地域おこし協力隊と地域コミュニティについて 【大分県宇佐市】		
	視察先担当課	観光まちづくり課	添付資料 有・ <input checked="" type="radio"/> 無

I 視察要旨

現在、全国的な傾向として、人口減少とともに高齢化が加速し、集落機能に支障をきたす集落（自治会）が増加していくことが心配されている。宇佐市では、一つの集落だけでは解決できない「生活環境問題」「子育て・高齢者問題」「防犯・防災対策」「地域活性化対策」などの問題を、住民の結びつきが強い小学校区単位もしくは地区単位の集落（自治会）を超えた自治区や関係団体で取り組む「新たな地域コミュニティ組織」の形成を推進し、市民と行政が共に地域を考え行動できる地域主体のまちづくりをめざし成果を上げている。さらに、地域主体のまちづくりを独自の目線で活動している「地域おこし協力隊」が各コミュニティ組織に配属になっていることから、調査・研究を行った。

【地域コミュニティ推進の背景とめざす方向性】

①背景

宇佐市では、これまで小規模集落など集落機能の低下により各集落（自治会）でさまざまな要望があり、行政だけでは一律な対応が困難だったことから、地域コミュニティを推進してきた。

②めざす方向性

- 1) 住民の結びつきが強い小学校区（旧小学校区）を単位とする。
 - ・自分たちが住む地域は自分たちでよくしようという意識を高める
- 2) 地域内のさまざまな組織が参画。
 - ・自治会、女性団体、老人クラブ、小学校、PTA、消防団、営農組織等
 - ・地域の課題を一体的に取り組める組織の参画
- 3) 組織体制の確立を図る。
 - ・役員体制、議決機関（総会・役員会）などの会則がある。
 - ・事務局（コミュニティ推進委員・集落支援員）の配置
- 4) 活動拠点があること。
 - ・公民館、学校の空き部屋、廃校活用、民間の空き家など
- 5) 課題解決の取り組み。
 - ・「まちづくり計画」の策定により、部会の設置など専門的に協議し実行できる体制
- 6) 組織と行政との協働。
 - ・地域コミュニティ推進協働協定書締結を行い、組織と行政との協働につながる。

※19校区のうち17校区が各地域で協議会を設立（平成20年度より組織化）し、残りの2校区も協議会の設立を推進している。

II 事業の成果・課題

①地域コミュニティ組織化の効果

- 1) 地域全体の地域づくりや重要事項を一体的に協議決定でき、集落（自治会）を超えた自治区の連携による地域の課題解決が可能となった。
- 2) 地域課題を住民が共有し、優先順位をつけることにより、効率的な課題解決につながった（短期・中期・後期）

- 3) 各種団体の連携が強まることから、各種組織の活性化につながった。
 - ・女性団体の復活
 - ・老人クラブの活性化
 - ・青年層や伝統芸能を伝承する組織の発足等
 - 4) 自治区単独では取り組めない事業も「地域づくり計画」を作成することで、地域ぐるみで取り組むことが可能となった。
 - 5) 地域と市との協働が進んでいる。
 - i) 拠点施設の提供
 - ・公民館、小学校等
 - ii) 地域で可能な委託事業を協議会へ委託
 - ・林道草刈り、温泉施設の指定管理、石橋周辺環境整備等
 - iii) ふるさと納税制度の活用
 - ・ふるさと応援寄附金活用事業として交付
 - iv) 空き家の活用、移住促進
 - ・人口の維持
 - v) 地域との情報の共有
- ※「自分たちの住む地域は、自分たちでよくしよう」との地域住民の意識が徐々に高まっているとのこと。

②地域おこし協力隊の活動について

宇佐市では、現在 10 名の地域おこし協力隊が活動をおこなっている。その中で、寺島幸博隊員の活動報告を伺うことができた。今後の動きとしては、協力隊のミッション（活動）は協議会の支援（協議会運営の人的補償）であるならば、協議会のニーズを十分に把握し、それに応じた支援を行うことが重要であり、協議会が何を必要としているか（ニーズ）を推察し、協力隊としてできることを促すよう努めていきたいとのことであった。特に協議会の運営にあたっては、各事務局の方が他の協議会の状況を把握することが効果的であり、協議会間の情報交換をする機会が増えるように働きかけていきたいとのことであった。

地域コミュニティ組織の設立・運営に、協議会との信頼関係の構築に努める地域おこし協力隊の活動を伺うことができた。

Ⅲ 視察所見

宇佐市では、地域の課題対策や将来像を盛り込んだ「まちづくり計画」を策定した地域コミュニティ組織を正式な地域コミュニティ協議会に認定している。その後、「地域コミュニティ推進事業協働協定書」を締結し、人的支援・財政支援を行ってきた。特に課題となる報告は受けなかったが、宇佐市地域コミュニティ組織運営交付金要綱では、「自立運営事業交付金」、「継続運営事業交付金」、「まちづくり計画実践活動事業交付金」、「ふるさと応援寄附金活動事業交付金」、「地域環境整備事業交付金」などさまざまな財政支援を行っている。

地域コミュニティの確立を目指して、市民自らが主体的にまちづくりを推進することができる環境づくりに努めるため、地域コミュニティ組織の運営及び実践活動等に必要な経費に対し、予算の範囲内において各種交付金等を定めている。そのため、「自分たちの住む地域は、自分たちでよくしよう」という地域住民の意識が徐々に高まって、極力自分たちの力で協議会を運営していこうという様子が伺うことができた。

今後、日光市では補助金の適正化について、交付相手方等による分類や課題の整理など、市民や有識者の意見を反映した検討を行っていくが、これまでの効果を見落とさずに評価・検証されればと思う。

また、宇佐市でのふるさと応援寄附金活用事業では、地域コミュニティを支援するため寄

せられた「ふるさと応援寄附金」を活用し、組織運営及び実践活動事業など行っており、この点についても、大いに参考になるのではないかと思います。

◆視察結果（個別票）

個別項目	地域おこし協力隊と集落支援員について		【大分県竹田市】	
	視察先担当課	企画情報課	添付資料	有 ・ 無

I 視察要旨

現在、地方自治体では人口減少と少子高齢化にともない、自治会を単位とした地域コミュニティの維持・管理が困難となっており、特に山間部では、その傾向が著しく進行している。

竹田市は、平成 21 年 4 月に「農村回帰宣言」を標榜し、組織体制の確立、集落支援員や定住支援員の充実により、移住定住施策は着実な成果を見せている。

また、地域おこし協力隊員は、昨年 43 名の隊員が地域で活動し、全国一位の隊員数となった。これらの取り組みは、地域コミュニティの再生にも繋がることから、所管事務調査事項の調査・研究として、視察を実施した。

II 事業の成果・課題

【農村回帰宣言と農村回帰支援センターの設置】

少子高齢化・過疎化の対策として「農村回帰」を、平成 21 年 4 月に全国に先駆けて宣言した。「農村回帰宣言」は、都会でリタイアした団塊の世代が田舎暮らしを探し求めていること、30 代を中心とする子育て世代が豊かな自然の中で子育てができる環境を求めていることを受け止め、竹田市が日本の農村の受け皿であることを明確に位置付け、全国から移住者を積極的に受け入れようというものである。

この「農村回帰宣言」は、竹田市ならではの政策を推進する、TOP 運動（T：竹田市、挑戦、トライ、O：オリジナル、オンリーワン、P：プロジェクト、パワー）と言われる取り組みの象徴的な政策になっている。

※竹田市人口（平成 31 年 3 月 31 日住民基本台帳）

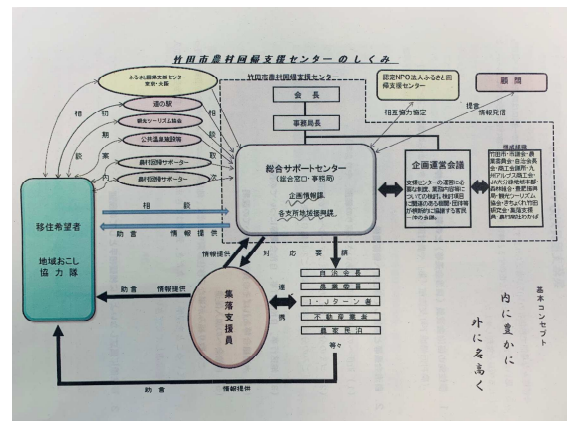
人口 21,644 人 高齢化率 45.99% 後期高齢化率 27.41%

《竹田市農村回帰支援センターを設立》

農村回帰運動の浸透とともに、増加する移住希望者の相談に対応するため、平成 22 年 6 月に「竹田市農村回帰支援センター」を設立した。

組織構成は、市長、市議会、商工会議所、観光ツーリズム協会、JA などの主要組織の他、農家民泊、自治会、集落支援員の代表が名を連ねている。

以前は、移住に関わる相談窓口が担当課ごとに分かれており、相談者にとっては非常に手間と時間が掛かっていたため、これらの解消を目指し利用者本位の制度を目指したものが農村回帰支援センターである。



※出典：竹田市行政視察資料

【竹田市集落支援員】

集落支援員は、移住者と移住先の住民とのサポート役として、地区の自治会長会の推薦をもらい、市内 19 小学校区にそれぞれ 1 人ずつ配置されている。毎月 1 回センターの定例会で情報を共有するほか、地区の空き家の情報収集も行っている。

報酬は月額 10,000 円/人で、特別交付税で措置されている。

また、集落点検活動等を幅広く実施するため常勤の集落支援員をセンターに 3 名を配置するほか、さらに営農相談員としての支援員を 1 名配置している。



集落支援員は農業委員、農業者、民宿経営者、市役所OBなどがある

※出典：竹田市行政視察資料

【空き家バンク制度】

農村回帰運動を支える根幹の制度として、平成 17 年に空き家バンクを設置した。登録物件数を増やすための取り組みとして、固定資産税の納入通知書を発送する際に「空き家バンクへの登録のお知らせ」を同封する周知活動や市内不動産業者との連携が重要なことから、連絡会議を開催し制度の理解と周知、情報共有に努めている。

竹田市空き家バンクの推移

	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年
登録物件数	20	50	22	25	19	11	55	16
登録者数	132	149	119	161	108	119	118	89
移住実績	20 世帯	30 世帯	18 世帯	13 世帯	13 世帯	14 世帯	20 世帯	23 世帯
	42 人	59 人	31 人	27 人	26 人	35 人	36 人	35 人

【農村回帰運動推進のための各種助成制度】

① 竹田市空き家活用奨励金

空き家の所有者と移住者の間で売買契約・賃貸借契約が成立した場合に空き家の所有者に 10 万円を支給する

② 竹田市空き家改修事業補助金

移住目的で空き家を購入した移住者がその空き家を改修する場合、100 万円を上限に改修費の 2 分の 1 を助成する

③ 竹田市空き家バンク登録前の空き家改修事業補助金

空き家バンクに登録の意思のある所有者が、移住者の受入れを促すため、登録前に空き家環境を整備する場合、50 万円を上限に改修費の 2 分の 1 を助成する

④ 竹田市お試し暮らし短期滞在費助成金

竹田市への移住を目的に住宅を探す・仕事を探す・暮らしを体験するなどの活動で市内に連続して2日以上宿泊する場合、1人あたり3,000円を上限に2泊分(6,000円)を助成する

⑤ 竹田市Uターン促進住宅取得・住宅改修事業補助金(平成28年度創設)

Uターン希望者が定住することを目的として、自ら定住するため住宅の取得や実家等の改修を行う場合、100万円を上限に補助対象経費の3分の2以内を助成する

⑥ 竹田市三世帯同居等定住支援事業補助金(平成28年度創設)

三世帯世帯の祖父母や親の所有する住宅、三世帯世帯が同居するための新築・購入・増改築・リフォームする住宅であって、住宅の取得や実家等の改修を行う場合、100万円を上限に補助対象経費の3分の2以内を助成する

⑦ 竹田市移住奨励金

定住人口の増加による地域の活性化を図るため、大分県以外の市町村から竹田市転入した場合、1世帯に対して1万円を支給する

【地域おこし協力隊】

地域おこし協力隊員の定住率は約7割で、去年は退任隊員10名の内、9名が定住している。協力隊員一人当たりの予算は400万円前後で、財源は全額国からの特別交付税で措置されている。

協力隊員の採用は、各地区ではなく、観光、農業、スポーツ等、各分野で柔軟に応募を募っており、観光分野では語学が堪能な日本国籍ではない外国人も採用している。また、企画提案分野では、行政の事業とマッチをしているかなど、採用時の面接で整合性を確認している。

竹田市では、退任後に起業をするのではなく、一般企業に就職する協力隊員がいるのも一つの特徴である。これは、市の担当職員が中心となり、街の若い世代と隊員が日頃から交流を図ることで信頼関係が生まれ、それにより地元企業に就職がしやすいというメリットが生まれている。

地域おこし協力隊の定住推移

	26年	27年	28年	29年	30年	31年	合計
移住実績	18世帯	14世帯	14世帯	17世帯	14世帯	3世帯	81世帯
	25人	19人	26人	20人	26人	3人	121人

Ⅲ 視察所見

竹田市の「農村回帰宣言」は、人口減少と高い高齢化率が大きな地域コミュニティの課題となっていた中で、それぞれの地域コミュニティの特色とポテンシャルを再認識して、独自のコミュニティの再生を掲げたものである。そのうえで、移住定住対策の柱になってきたの

が、「農村回帰支援センター」の設立と「地域おこし協力隊」の活用である。「農村回帰支援センター」は、増加する移住希望者の相談を、ワンストップ化することを目指し、組織構成には市長や議会、商工会議所やJAなどが名を連ね、平成22年に設立された。

それまでは、空き家情報は企画情報課、就農相談は農政課、農地情報は農業委員会というように、相談窓口がそれぞれ分かれていた。そこで、移住者目線に置き換え、例えば、「移住・就農」相談の場合、市の農政課、農業委員会、県振興局の就農担当、企画情報課（空き家情報担当）等が、組織の枠を超えて、一括して相談を受けることができるため、相談者は、その場で融資制度や農地情報、補助制度や空き家情報など、移住と就農に関わる必要な情報を一括して得ることができ、移住の準備が効率よく進むことになる。

また、農村回帰支援センターの組織には、集落支援員の代表者も名を連ねており、集落支援員は移住先の住民と移住者の間に入り、移住がスムーズに行われるようサポート役を担っている。主な活動内容は、自治会長との顔合わせの仲介、移住者への情報提供として近所のあいさつ回り・地区行事の説明などをおこなう他、移住後の相談相手としての役割も担っている。集落支援員は、地区の自治会長会の推薦のもと、月額10,000円/人の報酬があり、地域コミュニティの大きな役目を担っている。

一方で、「地域おこし協力隊」は、昨年度、竹田市内で43名の協力隊員が活動しており、総務省の発表では協力隊員数全国1位（当時）を記録した。協力隊員の定住率も高く、これまで、81世帯121人が定住しており、約7割の定住率である。昨年は、退任隊員10名のうち、9名が定住した。竹田市は、市内の各地区で協力隊員を配置するのではなく、観光・農業・畜産・文化振興・企画提案等、分野別の採用を実施している。面接の際には、竹田市のまちづくりと隊員の考えや思いが一致しているか、定住に対する考えがあるかなど、厳しい見極めをもって採用している。

協力隊員に関わる予算は、一人当たり400万円前後で、昨年度は43名で1億6000万円の予算規模だったが、全額国からの特別交付税で措置されているため、市の持ち出しはない。協力隊員が活動を行う上で、協力隊員を手厚くサポートしている担当職員の存在は外せない。協力隊員が抱える様々な悩みの相談等、隊員の細かな動きを記録に収め、その蓄積したデータを基に活動をサポートし、時には担当分野の配置換えや地元との橋渡し役も担っている。また、地元の若い世代と協力隊員の交流会を定期的で開催するなど、人と人を繋げる役目に行政の職員が入っているのも、一つの特徴と言える。さらに、この様な交流が経営者（企業）の協力隊員に対する信頼を生み、一般的に協力隊員は退任後に起業をするという流れがある中で、竹田市の協力隊員は、地元企業に就職をすることが多くなっている傾向がある。

今後の動きとしては、地域おこし協力隊員のニーズと地域コミュニティの課題を適切に結び付けるためのコーディネーターの育成、協力隊員が起業する際に適切なアドバイスを行える人材の確保等、協力隊員がより活動しやすく、定住に結び付く環境整備をしていくとのことであった。また、平成25年に移住の相談対応と地元の連携を目的に設置した城下町交流館「集-SHU-」を、今年度リニューアルし、交流スペースとカフェ機能を持たせたものとなっている。運営は、地域おこし協力隊員が行い、これまでの移住定住相談に加え、イベントやワークショップを開催するなどして、より人が交流できるスペースを作り、更なる移住定住の促進に繋げていくとのことであった。

これらを踏まえ、感じたことは、移住定住促進に求められる要素として、ハード面はもちろんのことソフト面の充実も必要不可欠ということである。

まちづくり・地域づくりは人であり、移住者をサポート、地域住民と移住者の潤滑油になる役目を果たすのも人である。

どの分野・地域に人を配置し、移住者や協力隊をサポートしていくのか。人と人との繋がりを持たせ、いち早く地域での人間関係を構築させることが、定住に繋がる重要な視点だということも感じた。

当市においても、協力隊員の多くが山間部に住んでいることから、人と人とを結びつける仕組みづくりが重要だと認識した。

今回視察での情報を基に、引き続き、所管事務の調査と研究を進めていきたい。